

令和2年度「就労継続支援B型事業」事業計画

1. 運営方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者に対して個別支援計画に基づいて就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識および能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行ない、利用者の経済活動を支えるための工賃アップにも努めます。

2. 就労・日中活動支援

利用者一人ひとりが意欲をもって作業に取り組めるよう、アセスメントを行い利用者の適性に応じた作業（パン・受託作業・薪・炭作業など）を通して、仕事の達成感・対価を受ける喜びなどを体験し仕事への意欲向上に努め、生産活動を通じて就労、社会生活に必要な規律を学習します。また、より高い就労意欲、工賃の向上及び社会生活スキルの習熟のために、利用者の特性が活きる施設外就労の提供に努めます。

3. 健康管理

個々の心身状態を日々把握する中で、定期健康診断（年1回）や歯科指導等を実施し各種疾患の早期発見に努め、安全、安心に過ごせるよう心がけます。また、運動などの継続的取り組みも行っています。

4. 食事提供

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の施行による食費の実費負担にともなう対応として、それぞれの事業所にあった安定した食事提供ができるように努めます。また衛生管理も徹底し食中毒の防止を図ります。

5. 権利擁護・虐待防止

利用者の人権の擁護・虐待の防止のため必要な職員体制を整備すると同時に、実践事例を学びながら日常的に防止に努めます。

6. 苦情解決

利用者・家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決委員会で対応し適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

7. 防災・安全対策

火災・地震・水害・土砂災害等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年2回）実施します。

8. 研修の充実

常に職員自身がキャリアアップを目指し資質向上を図るために、事業所内外の研修には計画的かつ積極的に参加してまいります。また職員が同じ目標を持って意欲的に業務に従事できるよう毎水曜日を職員研修の場とし、意識の高揚を図ります。

9. 家族・地域との連携

家族との連携を密にして、相互理解とよりよい支援に努めます。地域行事や地域での活動に積極的に参加するとともに、ボランティア・体験実習等を継続的に受け入れ、地域住民と相互理解、相互交流を進めます。

10. 情報提供

毎月ホームページを更新し、年3回「花工房福祉会便り」を発行することで、事業所の活動を家族、地域

住民にも理解していただきます。また事業所のおまつり『ハーモニー「夢」まつり』ではより多くの地域の皆様にご来場いただき、活動を知っていただきます。

11. 工賃支給

日給制とし、一日 700 円を基本とし利用者の働きに応じて支給します。利用者が固定された施設外就労においては、時給 700 円を支給します。

12. 利用者数

事業所	利用者数 (定員)
エコーンファミリー	42 (34)
わくワーク	22 (20)
炭房ゆるくら	20 (20)

13. 職員数

エコーンファミリー

職種	常勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務
サービス管理責任者	1	1		
職業指導員	7		10	
生活支援員	6	1	8	
目標工賃達成指導員	1			

わくワーク

職種	常勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務
サービス管理責任者		1		
職業指導員			3	
生活支援員			1	
目標工賃達成指導員		2		

炭房ゆるくら

職種	常勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務
サービス管理責任者		1		
職業指導員	1	1	1	
生活支援員			2	
目標工賃達成指導員		1		

14. 売上目標

- パン 32,000,000円
- 花 5,300,000円
- 受託・施設外就労 22,800,000円
- 喫茶 1,200,000円
- 竹炭 4,000,000円
- 野菜 150,000円

就労継続支援B型事業（就労移行支援事業含む） 総売上目標 65,450,000円